

# 鳥取港クルーズ客船寄港における岸壁（上屋内）での 出店者募集要項

## 1 趣旨

鳥取港振興会では、鳥取港のクルーズ客船寄港において、乗客の皆様の歓迎及び港の賑わいを創出するとともに地域経済に寄与するため、下記のとおり岸壁での物販の出店者を募集します。

## 2 内容

### 物販

#### 【販売不可の品目】

以下の販売不可の品目は一例です。疑義が有る場合は鳥取港振興会にお尋ねください。

- ①ラーメン等のその場で調理する飲食物、ソフトクリーム等の容器包装がされていない食品や冷蔵・冷凍品
- ②法令及び公序良俗に反する品目（例：違法コピー商品等）
- ③腐敗および悪臭発生の恐れのある品目
- ④生物（動物、昆虫類等）
- ⑤危険物（火薬、爆発物、灯油等）

#### 【留意事項】

- ①検疫・防疫及びクルーズ客船側の規則等により、船内に持ち込めない品目がある場合があります。

## 3 出店料

無料

## 4 場所

鳥取港1号岸壁（上屋内）



## 5 寄港日時・出店申込期限等

寄港日時	出店申込期限	船名	乗客定員	乗客の主な国籍
5/30(土)10:00-18:00	4/30(木)	三井オーシャンフジ	458人	日本
6/19(金)11:30-18:30	5/19(火)	三井オーシャンフジ	458人	日本
10/15(木)9:30-17:00	9/15(火)	三井オーシャンサクラ	458人	日本

※数時間の出店も可能です。

※多くの乗客は現地ツアーに参加又は個人で観光をされるため、乗客が港にいない可能性も有ります。

## 6 主催者が準備するもの

- ・長机（180 cm×45 cm）及びパイプ椅子
- ・電源

※申込書に長机及びパイプ椅子の必要数、電気器具・電化製品名・ワット数等を御記入ください。

## 7 ブースサイズ

幅3.6m（2間）×幅2.7m（1.5間）程度のスペースの予定です。

## 8 注意事項

- ・寄港スケジュールの変更等による経費の補償は有りません。
- ・出店に必要な法令に基づく届出等（保健所への営業届等）は、御自身で行ってください。
- ・出店により発生したトラブル・損害等は、故意・過失に関わらず、出店者の責任で対応してください。
- ・事業効果を測定するため、当日の売上額の報告等を行っていただきます。

## 9 出店の可否連絡

- ・クルーズ船寄港日の3週間前迄に、出店希望者にメールで連絡を差し上げます。
- ・出店希望者が多数の場合は、スペースの関係上、選考により出店をお断りする場合があります。
- ・選考にあたっては、出店時間の長さや地域性の有る商品を販売する事業者を優先します。

## 10 暴力団の排除

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員であると認められるときは、出店をお断りします。

## 11 申込方法

出店を希望する場合は、鳥取港振興会 HP掲載の「出店申込書」によりお申込みください。

## 12 問い合わせ先・申込先

鳥取港振興会 〒680-8570 鳥取市東町1-220（鳥取県本庁5階 鳥取県港湾課内）

電話：0857-26-7620

メール：[tottoriport@tea.ocn.ne.jp](mailto:tottoriport@tea.ocn.ne.jp)